

## これまでの防災対策の取組

国・道・関係機関が、胆振東部地震発生以前から取組を進めてきた防災対策が、この度の災害対応に活かされた点について紹介する。

# 市町村からの災害情報等の収集に係る通信手段について

## これまでの取組

道及び市町村では、災害時において通信回線が不通の場合でも、道庁・振興局と179市町村庁舎との間で、情報連絡できる専用システムとして北海道総合行政情報ネットワークを整備している。

- 平常時は庁内メール、テレビ会議システムなど、多様な業務の通信回線として活用している。また、地震や大雨警報といった気象情報を当該ネットワーク回線を経由して提供している。
- 市町村が発表する避難情報や災害情報の緊急速報メール配信やテレビ・ラジオなどのマスメディアへ情報提供ができるLアラートを活用し、住民への迅速な情報伝達が可能である。
- 主な活用実績
  - ・ 例年実施している防災訓練での通信訓練を当該ネットワークを活用して実施している。
  - ・ 平成28年8月から9月にかけての大雨等災害時において、一部の市町村では電話回線や光ケーブルの断線により電話回線が不通となったが、当該ネットワークにより、市町村との通信等を確保した。



## 生かされた経験

- 当該ネットワークシステムは、多重無線（道庁－振興局間）、光専用線、衛星回線につながっており、今回の災害時、光専用線不通の区間が発生したが、衛星回線により、北海道災害対策本部指揮室・振興局と各自治体との情報連絡が実施できた。
- 一部の被災市町村ではLアラートへの避難所情報の入力が増加したことから、道や振興局が代行入力を行い支援した。

北海道総合行政情報ネットワーク(都道府県防災無線)は、北海道庁、振興局、各市町村及び道出先機関を相互に接続する通信基盤です。

災害に備え経路の多様化・多重化を図っており、次の3種類からなる回線で、災害に強い通信網を構成しています。

## 1 多重無線

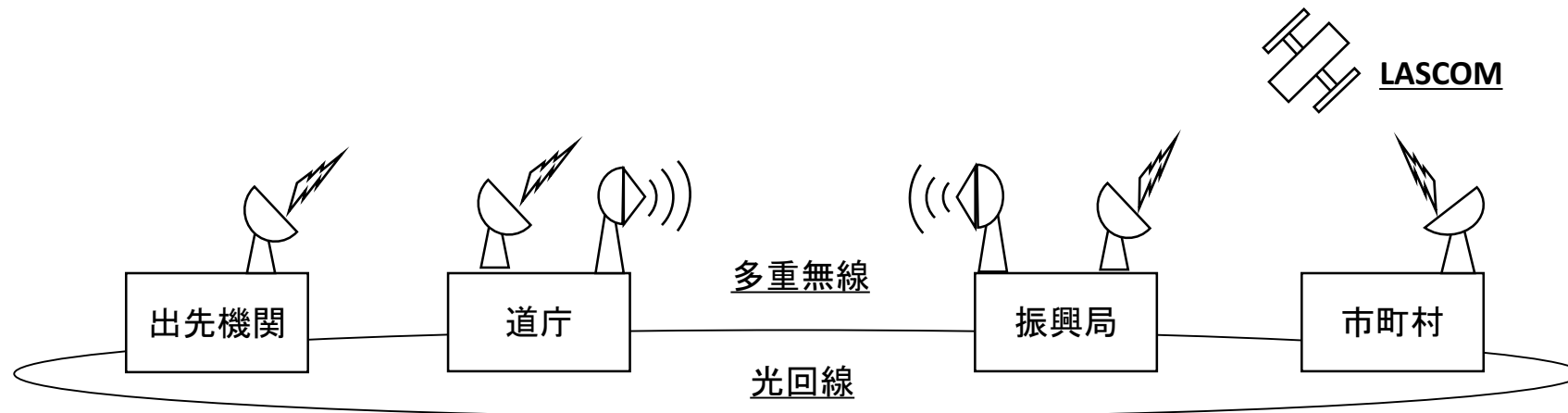
道庁と各振興局の間は、多重無線(マイクロ)で接続されています。

## 2 衛星通信

全国自治体衛星通信機構(LASCOM)の衛星回線を利用し、道庁、振興局、市町村、道出先機関の間を接続しています。

## 3 光回線

アナログ60Mhzの廃止に伴い、従来無線で接続していた道と各機関の間を光回線に変更するとともに、防災端末及びIP電話を設置し、防災情報の伝達を行っています。



# 道と関係機関が一堂に会し、災害応急対策を実施するための道災害対策本部指揮室を設置

## これまでの取組

道では、災害の規模等の状況により、災害応急対策を実施するため、必要があると認めるときは、関係機関等へ職員等の参集を要請し、初動対応の指揮命令を担う「災害対策本部指揮室」を設置し、連携した対応を実施することとしている。

- 指揮室は、平成28年7月、本庁舎地下1階に専用室として危機管理センターを整備し、大規模災害の発生時に設置する。
- 主な活動実績
  - ・ 平成28年8月から9月にかけての大雨等災害時に初めて設置し、関係機関と連携のうえ、応急対策を実施した。
  - ・ 道警察や自衛隊のヘリコプター搭載のカメラや開発局が国道等に設置しているカメラから、被害状況等をモニターに配信し、被害状況等をリアルタイムで把握した。
  - ・ ヘリコプター保有機関において、効果的な救出救助活動と安全な運航を行うための運用調整を実施した。
- スムーズな設置ができるよう、毎年人事異動後、要員が手順の確認や資機材操作の習熟を図るための訓練を実施している。



## 生かされた経験

- 地震や大規模停電が発生時において指揮室を設置し、活動に必要となるパソコンや電話等を敷設し態勢を構築した。
- 道内の防災関係機関をはじめ、中央省庁からも多くの要員が参集し、様々な情報収集に努め共有を図り、連携した応急対策を実施した。
- 自衛隊や道警察のヘリコプター搭載のカメラにより、被災町の被害状況をリアルタイムで共有した。
- ヘリコプターの運用調整や緊急消防援助隊の受入調整など、連携した救出救助活動を実施した。

危機管理センターの設置	平成28年7月1日 供用開始
-------------	----------------

### 災害対策本部指揮室設置・運営等訓練の実施

訓練名	実施日
災害対策本部指揮室設置訓練	平成28年7月26日
災害対策本部運営訓練(北海道防災総合訓練)	平成28年10月25日
災害対策本部指揮室設置・運営訓練	平成29年4月14日
災害対策本部運営訓練(北海道防災総合訓練:前期)	平成29年8月29日
災害対策本部運営訓練(北海道防災総合訓練:後期)	平成29年10月17日
災害対策本部指揮室設置・運営訓練	平成30年4月9日

災害対策本部運営訓練 (H29.10)



災害対策本部指揮室設置訓練 (H28.7)



### 災害対策本部指揮室の設置

対応した災害	指揮室設置(廃止)
平成28年8月20日からの大雨	平成28年8月22日 14時10分 (8月24日 7時18分)
平成28年台風第10号	平成28年8月31日 7時00分 (9月9日 17時30分)
平成30年北海道胆振東部地震	平成30年9月6日 4時00分 (10月15日 9時00分)

リアルタイム映像(自衛隊)



平成30年北海道胆振東部地震対応



# 災害時における民間事業者等との協力協定の締結

## これまでの取組

道と民間事業者では、災害時における被災者への物資供給をはじめ、輸送、医療・福祉・医薬など、様々な分野において協力協定の締結を促進し、被災者への支援に努めている。

### ➤ 協定の締結状況

・平成30年8月末現在、災害時の協力協定を「163」の団体、事業者と締結している。

➤ 主に食糧や飲料、物資の提供を中心に協定を締結していたが、平成28年に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、物資の保管関連事業者や、被災者の相談業務などを実施する事業者との協定締結を促進した。

### 【H28～29に締結した主な協定】

・物資の輸送や保管分野：道内各地区倉庫業会、北海道港運協会

・災害時の相談業務：弁護士・公認会計士・司法書士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・税理士・行政書士（土業7団体）

・生活物資等の供給分野：東日本段ボール工業組合（段ボール製品の調達）

・災害発生時の放送要請：日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会 など

➤ 協定締結事業者には、北海道防災総合訓練に参画いただき、協力協定事項の円滑な実施に向けた手順等の確認を実施した。



## 生かされた経験

➤ 協定に基づき、苫小牧地区倉庫協会（苫小牧埠頭(株)）の倉庫を物資の集積拠点として指定することとし、受入から保管、仕分け、配送などを専門家のノウハウを活用して、支援物資を避難所へ提供することができた。

➤ 被災者のニーズを踏まえ、協定に基づき様々な物資（食糧・飲料・生活物資）を被災地域へ提供することができた。

# 災害時協定の締結状況

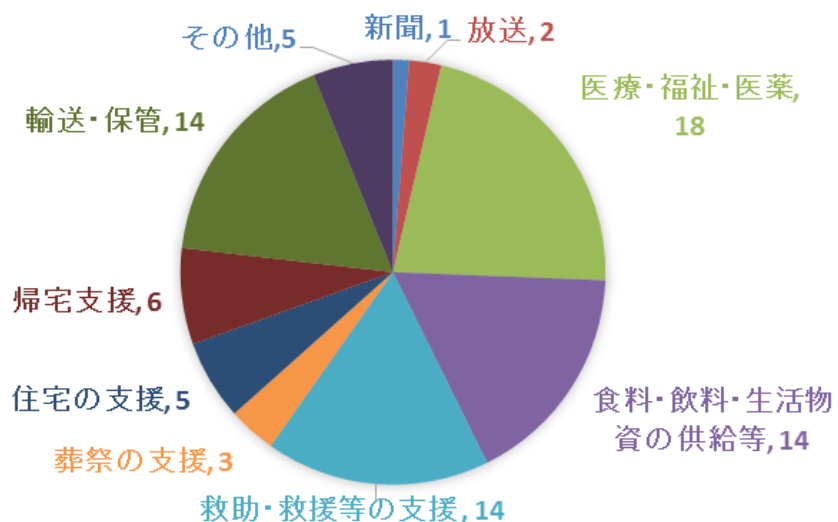
平成30年8月末現在

分野	件数	団体数	主な締結内容
新聞・放送	3	32	報道や放送要請
医療・福祉・医薬	18	60	医療救護活動、医薬品備蓄の供給、DMATなど
食料・飲料・生活物資	14	15	生活物資や食料・飲料等の供給、段ボール製品の調達
救助・救援等	14	15	災害救助犬の出動、動物救護、土木・測量の協力体制
葬祭	3	3	葬祭用品の供給、遺体搬送等
住宅	5	5	応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の提供等
帰宅支援	11(再掲5)	11(再掲5)	帰宅困難者への水道水、トイレ、各種情報等の提供
輸送・保管	14	16	物資の緊急・救援輸送、航空機や船舶による輸送
その他	6	11	石油類燃料の供給、土業団体による相談業務の応援
(行政機関)	(7)	—	都道府県、東北各県、道内市町村との広域応援
計(行政機関除く)	83	163	

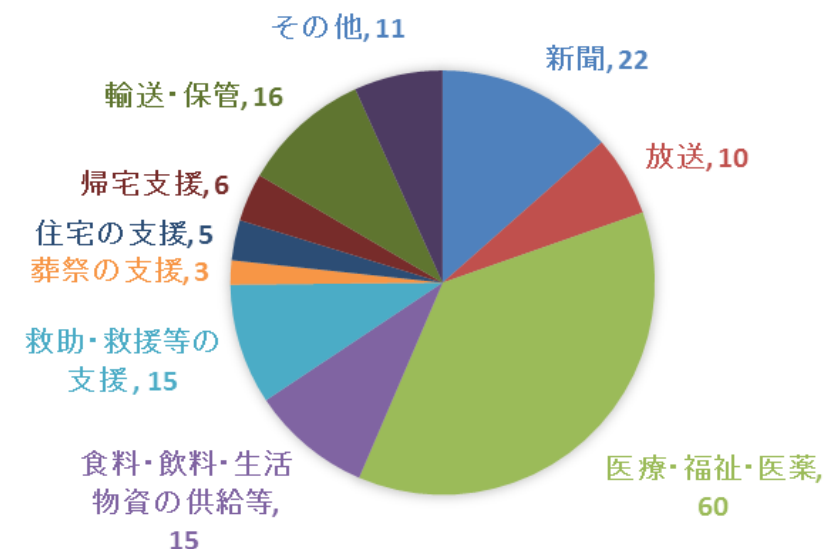


苫小牧地区倉庫協会との協定締結  
(平成29年7月)

### 北海道における防災関係の協定締結一覧(件数)



### 北海道における防災関係の協定締結一覧(企業数)



## 災害時における市町村支援職員の派遣制度の整備

### これまでの取組

道では、平成28年度から、災害時、連絡体制の確保などが難しい市町村に、被害情報の収集や関係機関との連絡調整などを行う地元振興局職員等を派遣するとともに、大規模災害時には、応急対策の助言や自衛隊などとの総合調整を行うため、災害対策経験をもつ道職員と退職自衛官を派遣する制度を整備し、市町村の初動対応や応急対策の強化を図っている。

- 災害対策支援職員：本庁 8 名（防災業務経験を有する管理職員から予め指定）
- 地域支援職員（リエゾン等）：各振興局複数名（派遣可能職員を予めリスト化）
- 危機対策支援職員（退職自衛官）
  - ・常勤 4 名：本庁 2 名、上川総合振興局 1 名、釧路総合振興局 1 名
  - ・非常勤 6 名：本庁 6 名
- 主な活動
  - ・平成28年度：大雨災害に伴う対応のため、災害対策支援職員や危機対策支援職員延べ 1 8 名を被災市町村へ派遣した。
  - ・平成29年度：台風や暴風雪への対応のため、危機対策支援職員延べ 1 6 名を各振興局へ派遣した。



### 生かされた経験

- 発災後、速やかに本庁から災害対策支援職員を、被害の大きかった厚真町へ派遣した。
- 危機対策支援職員（退職自衛官）については、厚真町、安平町及びむかわ町へそれぞれ派遣した。  
「厚真町：4名延べ39日間」、「安平町：4名延べ26日間」、「むかわ町：5名延べ27日間」
- 本庁各部及び振興局より、リエゾン職員延べ 4 1 7 名を派遣した。



## リエゾン派遣の状況

### 石狩振興局管内

札幌市(9/6~11)

千歳市(9/6~7)

### 胆振総合振興局管内

白老町(9/6)

厚真町(9/6~10/31)

安平町(9/6~10/8)

むかわ町(9/6~10/8)

### 日高振興局管内

日高町(9/6~7)

平取町(9/6~7)

新冠町(9/6~7)

新ひだか町(9/6~7)

浦河町(9/6~7)

様似町(9/6~7)

えりも町(9/6~7)

### オホーツク総合振興局管内

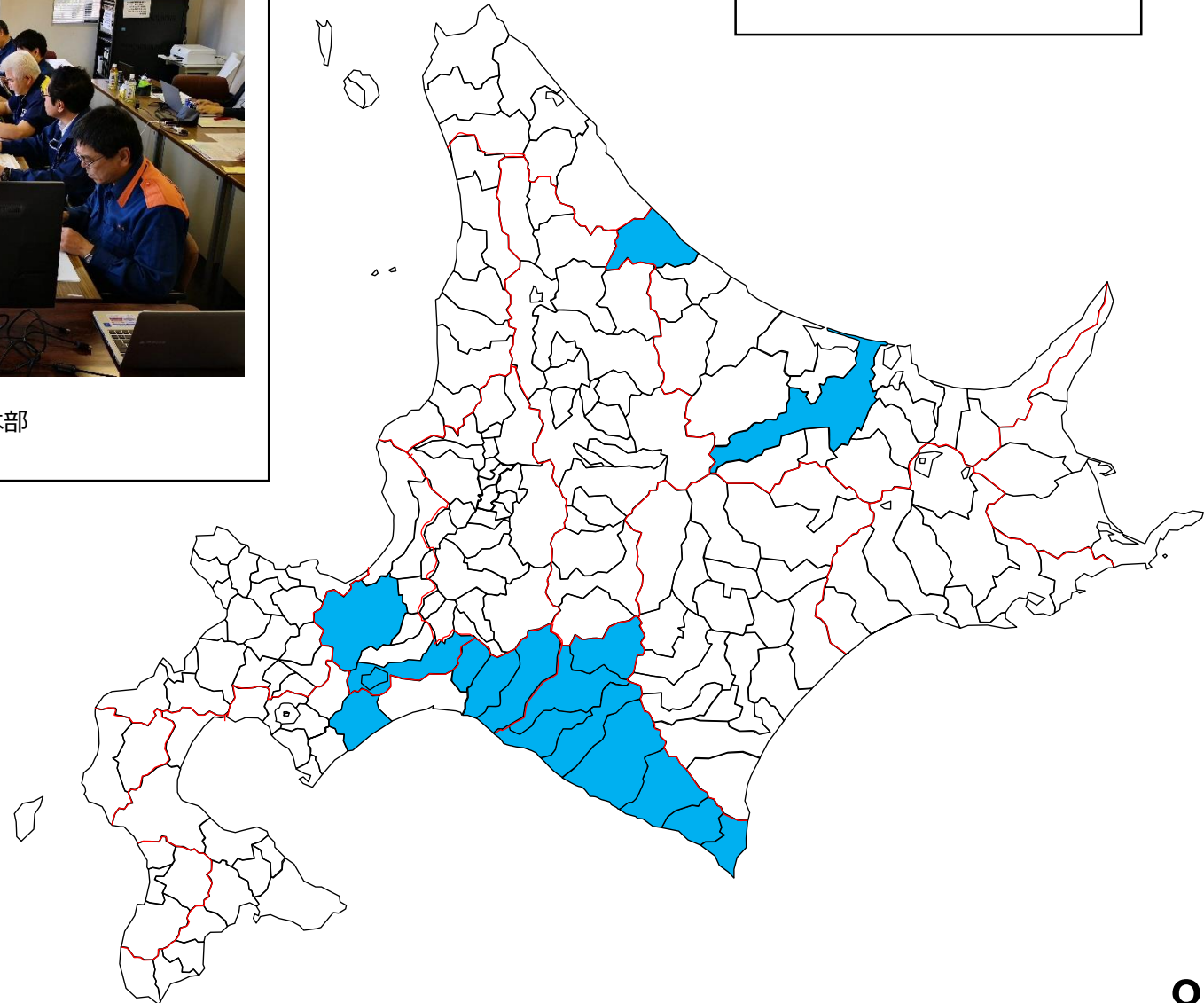
北見市(9/7)

雄武町(9/7)



厚真町 災害対策本部

道内15市町



# 市町村職員の防災に対する意識や災害対応能力の向上への取り組み

## これまでの取組

道・国・関係機関が連携し、市町村職員の防災に対する意識や災害対応能力向上のため、市町村の幹部職員を対象としたセミナーの実施や、防災対策に係る各種相談に応じ、市町村で実施する研修会や訓練のサポートを実施した。

### ➤ 市町村職員向けの防災研修（防災・減災対策研修）

- ・参加市町村：平成28年度【12市町村】、平成29年度【22市町村】、平成30年度【67市町村】
- ・内 容：【演習】避難所運営演習（北海道版 Do HUG）【講義】防災対策の取組み、市町村の災害対応について

### ➤ 合同防災研修の実施

- ・実施振興局：平成28年度【7振興局】、平成29年度【3振興局】
- ・内 容：【講義】災害・危機事案への対応について 【演習】北海道防災情報システム操作

### ➤ トップセミナーの開催

- ・出席者数：平成28年度【73名】、平成29年度【79名】、平成30年度【86名】
- ・内 容：首長として災害対策本部の機能と効果的な運用を学ぶことを目的としたフォーラム  
①東日本大震災の教訓と対応 ②最近の豪雨災害事例から学ぶこと ③災害に対する首長としての心構え

### ➤ 防災訓練や研修の運営支援

- ・支援市町村：平成29年度【18市町村】、平成30年度【28市町村（予定含む）】
- ・内 容：【訓練】災対本部設置・運営、避難所開設・運営、住民避難、図上訓練 など  
【研修】避難所運営ゲーム、防災講話や講演会 など



## 生かされた経験

- 市町村職員の災害対応能力の向上や、防災意識の高揚が一定程度図られている。

トップセミナー開催風景  
(H30.7 札幌市内)



(H30.8 図上訓練：滝上町)



(H30.5 図上訓練：湧別町)

合同防災研修  
(H30.2 釧路・根室地域)



市町村防災訓練

(H30.2 住民避難訓練：黒松内町)



## 北海道地域防災マスターの支援について

### これまでの取組

道では、平成19年から防災経験のある警察や消防、自衛隊、道や市町村などの行政職員のOBをはじめ、地域の住民を対象に、地域における防災活動のリーダーの役割を担うことを目的として認定研修会を開催し、人材を育成している。

#### (平常時の活動)

- 自主防災組織・町内会防災活動への参加
- 災害図上訓練（DIG）や避難所運営ゲーム（HUG）の進行役
- 居住地域近隣の災害時要配慮者の把握
- 地域防災訓練及び冬期防災訓練での防災グッズの展示・説明
- 応急担架作り、ロープ取扱
- 小中学校への啓蒙活動（講話、紙芝居、DVD等） など

#### (災害時の活動例)

- 自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う避難所支援
- 被災情報、被災者ニーズの市町村への提供

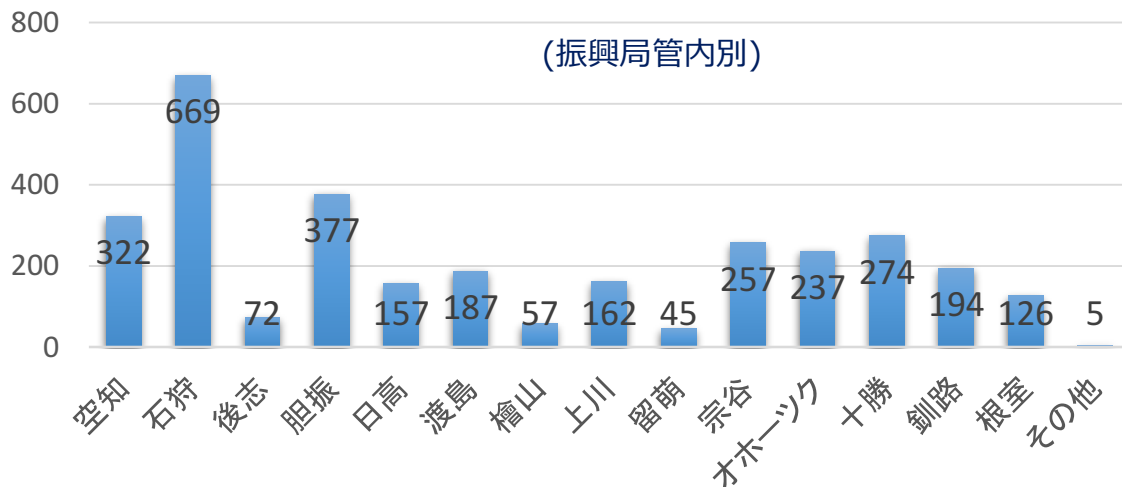
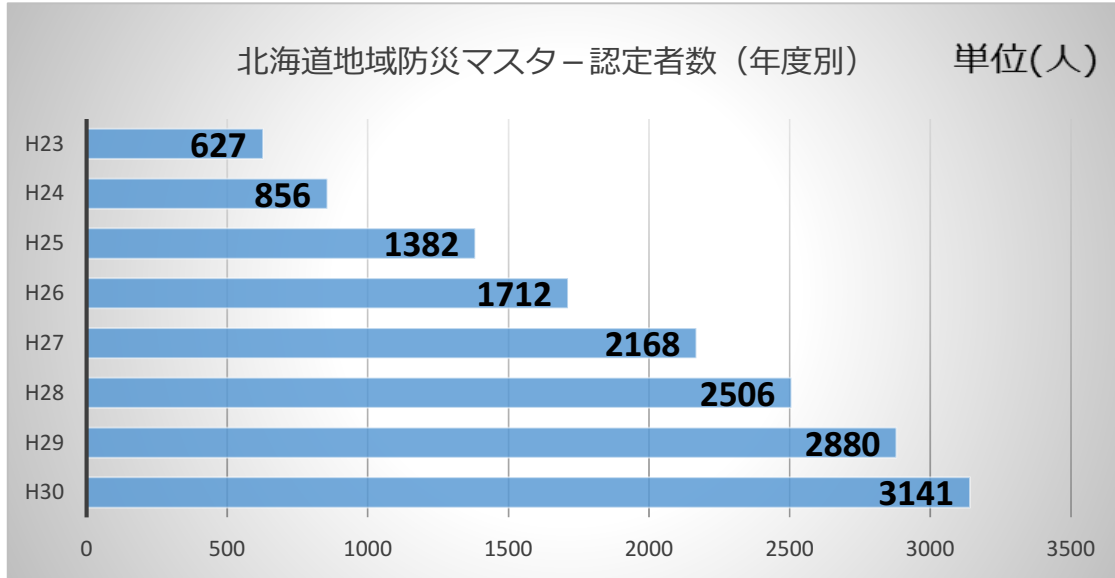


認定研修会でのDIGの様子

### 生かされた経験

- 震災後、飯盒炊飯と市から入手したハイゼックス（非常用炊き出し袋）で炊飯し、約15合の温かいご飯をオール電化の公営住宅居住者へ配付した。
- 震災時に二次災害に十分配慮した上で、高齢者の安否確認・避難所誘導を行った。また、所有の発電機（2台）で電源供給を実施した。

# 地域防災マスター認定者数と団体（H30.11.28現在）



○ 北海道地域防災マスターによる団体一覧

振興局	対象地域	団体名
空知	芦別市	北海道地域防災マスターあしべつ倶楽部
空知	歌志内市	うたしない防災マスター協会
空知	新十津川町	地域防災マスター連絡会議
石狩	石狩市	石狩市防災マスター
胆振	白老町	しらおい防災マスター会
日高	日高町	日高西部防災マスター協議会
渡島	北斗市	北斗市防災士及び地域防災マスター連絡会議
十勝	十勝管内	とかち防災マスターネットワーク

## 道の幹部職員が市町村を戸別訪問し、防災対策に係る個別相談の実施

### これまでの取組

道では、平成29年度において幹部職員と退職自衛官など防災業務に精通した職員が各市町村に出向き、市町村長をはじめ防災担当職員に対し、地域の実情を踏まえ個別にアドバイスを実施する「防災ミーティング」を実施した。

- 防災ミーティング（H29）の実施件数：49市町村
- 防災の取組みをさらに進めなければならない項目に対し、市町村長等と直接面談の上、助言等を行った。
- 依頼事項及び主な懇談内容等
  - ・「指定緊急避難場所」の早期指定の促進  
【未指定市町村数：H29.4月：50市町村 ⇒ H30.9月：道内全市町村が指定】
  - ・避難所運営マニュアル、避難勧告基準やハザードマップの作成、業務継続計画の策定、防災訓練・研修への支援、自主防災組織率向上の取組み支援等に関する説明 など。



### 生かされた経験

- 防災ミーティング実施の際には、退職自衛官である危機対策課職員が同行し、防災対策の助言や訓練支援の説明をするなど、顔の見える関係を構築していたことから、今般の地震に関し、防災ミーティングを実施していた厚真町及びむかわ町への危機対策支援員派遣時には、意思の疎通が図られた。

# 北海道災害ボランティアセンターの常設について

## これまでの取組

平成28年の大雨等災害の教訓を踏まえ、災害発生時にボランティアの調整や活動を迅速に行うためには、平常時から災害ボランティアのネットワークづくりや人材育成などに取り組むことが重要であることから、平成29年4月に、道の支援で北海道社会福祉協議会を運営主体とする全道レベルでの常設の災害ボランティアセンターを設置した。

- 北海道災害ボランティアセンター（北海道社会福祉協議会）の設置により、災害発生時にボランティアが迅速に活動できる体制を構築した。
- 主な活動（平常時）
  - ・（総合）振興局、市町村における災害ボランティアネットワークの形成支援
  - ・災害ボランティアコーディネーター等の人材育成の支援
  - ・市町村地域防災計画への災害ボランティア活動の位置付けの促進
  - ・市町村災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの普及と作成支援 など



## 生かされた経験

- 発災後速やかに、北海道災害ボランティアセンターが中心となり、被災町の災害ボランティアセンター設置・運営の支援を行った。
- 町災害ボランティアセンター（※）が個人や団体のボランティアを受け入れ、住民ニーズ等に合わせて、個人宅での家財の片付けや給水支援、避難所での炊き出し支援、災害ゴミの片付け・運搬等のボランティア活動を調整した。  
※センター開設：厚真町（9月7日）、安平町・むかわ町（9月8日）：延べ参加人数 12,433人(12月11日現在)

## 平時における地域防災力向上に向けた取組み

### これまでの取組

国、道、市町村、防災関係機関や有識者は、地域防災力向上のため、防災に関する啓発、学校教育現場における防災教育の普及、各種防災訓練の実施・支援などといった、平時における災害への備えに関するさまざまな取組みを行ってきたところ。

- DIG(災害図上訓練)  
想定した災害について、地図上で地域における災害対応について話し合い、災害を想像する力を養うとともに、防災意識の向上を目指す
- 避難所運営ゲーム北海道版（通称：Doはぐ）  
避難所運営に関する課題や開設に当たって必要となる準備への気づきを促し、事前の備えの重要性を学ぶ
- 学校教育現場における防災教育の普及・啓発  
学校防災教育の研修会（札幌管区気象台）や1日防災学校（道及び関係機関）の実施
- 防災イベント『ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホ』の開催
- 『北海道シェイクアウト』による全道一斉地震訓練の実施
- 防災まちあるき、防災ウォークラリー、防災運動会・・・など



### 期待される成果

- 自分や家族の命は自分たちで守る「自助」の普及  
防災備蓄品の準備、家具の固定、災害時の家族の集合場所や連絡方法の確認 など
- 地域のごときは地域で守る「共助」の普及  
隣近所との声かけや防災訓練、研修会の実施、消火活動などをはじめとする相互扶助の精神の普及



# 北海道の防災教育への取り組み

## これまでの取組

- ▶ 北海道防災教育協働ネットワーク（H26.6設立）  
約100の個人や団体で構成。情報発信や防災教育教材の開発などを実施。
- ▶ 道の防災教育の取組み
  - ・コンテンツを活用した取組み  
冊子「ほっかいどうの防災教育」作成のほか、テレビCM、ラジオ、まんが、リーフレット、広報誌など
  - ・避難所運営ゲーム北海道版（Doはぐ）  
H28.4貸出開始。地域住民や学校・企業等の防災学習・研修に活用。
  - ・『北の災害食』レシピ  
H29年度にレシピコンテストを実施。レシピ集を作成し、防災訓練等における炊き出し訓練への活用を促す。
  - ・1日防災学校  
小学校等の授業時間を活用して行う「1日防災学校」の取組みをH30年度は33市町村で実施。
  - ・その他  
防災教育アドバイザー制度、地域防災マスターの認定、各種研修（市町村長向け、職員向け）など



## 地震発災後における道民の反応

- ▶ 避難所運営に対する関心の高まり  
発災以降、Doはぐの貸出件数が増加する等、避難所運営への関心の高まりが伺われる
- ▶ 災害食への関心の高まり  
「北の災害食」レシピがTV番組で紹介され、住民から多数問い合わせを受けるなど、災害食への関心の高まりが伺われる

## 道、市町村、関係機関等が連携して、実践的な防災総合訓練等を実施

### これまでの取組

道、市町村、防災関係機関等や地域住民が連携して実践的な訓練を実施し、災害に対する防災対策上の課題を抽出・検証するなど、防災対策の強化を図ることとしている。

- 平成29年度は、熊本地震で生じた課題（物資が物流拠点から個々の避難所まで届かない、避難所運営等）を踏まえ、防災関係機関・医療関係機関・民間事業者等と連携した防災総合訓練や、北海道ブロックDMAT実働訓練を実施した。
- 主な訓練内容
  - ・ 災害対策本部運営訓練の実施により、本部を設置し、情報収集や関係機関との連携などを行った。
  - ・ 自治体職員による避難所の運営や避難所において段ボールベッドを活用したほか、防災関係機関や災害時協定を締結している事業者と連携し、集積拠点における支援物資の受け入れ（プッシュ型・プル型）や仕分け、輸送等の訓練を実施した。
  - ・ 臨時災害放送局を小学校に開設し、北海道総合通信局が保有する「臨時災害放送局用機器」を用いて、災害情報や避難所情報などについて、情報伝達訓練を実施した。
  - ・ DMAT（災害派遣医療チーム）調整本部及びDMAT活動拠点本部の設置・運営訓練を実施した。
- 訓練実施後、外部評価員による評価や訓練参加者からのアンケートを実施し、訓練の検証や課題の整理を行った。

### 生かされた経験

- 訓練で実際に使用した集積拠点（苫小牧埠頭（株））を、発災後直ちに道外からの支援物資の受け入れ・仕分け場所として指定したことから、円滑・安定的な受入が可能であった。
- 訓練に参加していた防災関係機関や民間事業者の協力をいただき、避難所等への支援物資の搬送を実施した。
- 臨時災害放送局設備をむかわ町、厚真町に貸与した（北海道総合通信局によるプッシュ型支援）。
- 直ちにDMAT調整本部を設置し、道内外から派遣されたDMATを道内10箇所に設置したDMAT活動拠点本部等に配置した。

平成29年度北海道総合防災訓練  
ダイジェスト映像